

# わが街 わが地区



改定症例を説明する藤井氏  
=10日、高槻市内



質疑応答を行う吉田氏(右)と土田氏(左)  
=4月26日、岸和田市内



91人が参加した西部・西部地区  
=4月19日、大阪市内



熱心に話を聞く参加者  
=4月19日、富田林市内

協会の三島地区は10日、新点数説明会を高槻市総合市民交流センターで開き、歯科医師ら45人が参加した。

「08年要点と解説」をテキストにして、疑義解釈や1回目の診療報酬の請求を終えて出てきた不

## 三島地区 新点数説明会開く 不明点・質問を解説

明点や協会に寄せられた質問、例えば「義歯A・B・Cの算定期間とこれを算定するのか」などについて小澤力副理事長が解説した。藤井佐都樹社保研究部副部長が改定症例と、う蝕処置やP処など改定後の点数の算定ポイントを説明した。

協会の泉州地区準備会は4月26日、新点数説明会を浪切ホールで開き、歯科医師ら41人が参加した。講師は吉田裕志副理事長と土田仁氏(社保研究部員・評議員)が務めた。

吉田氏は08改定の特徴と政府が進める社会保障政策を解説し、「後期高齢者医療制度ではマスコミが連日特集するなど、医療機関だけでなく全国で抗議の声が押し寄せている。制度を中止・撤回させるには、署名が大きな力になる」と協会が取り組む請願署名への協力を訴えた。

協会の大阪西部・東部地区は4月19日、新点数説明会と総会を、大阪駅前第3ビルで開いた。説明会では、吉田裕志副理事長と土田明弘氏(社保研究部員・評議員)が「08年要点と解説」をテキストに、最新の情報を交えて解説し、91人が参加した。

吉田氏は、「小泉構造改革の影響が歯科界に押し寄せてきている。施設

「子どもが笑う、大人も笑う大阪」「中小企業が生き生きし、商いの栄える大阪に」「府民に見える府庁で、府民のために働く職員と、主役の府民が育てる大阪に」などを公約に掲げて、橋下知事が当選してから、3カ月

う知事の主張であった。ところが知事は、就任後直ちに「大阪府財政非常事態宣言」をし、平成20年度から「収入の範囲内で予算を組む」「財政健全化団体にならない」

それは、今年度から毎年1000億円前後の歳出削減・歳入確保を掲げ、平成22年度までを集中改革期間とし、財政構造改革を行うとしている。その中には、老人・障

「子どもが笑う、大人も笑う大阪」の公約の完全な否定である。

この試案は、夕張市のように「財政健全化団体」に転落しないことを目標としている。しかし現状は、その前段階の「早期健全化基準」にな

二期事業やりんくうタウン・水と緑の健康都市・阪神高速大和川線など大型開発優先、乱脈な同和行政の結果にある。地方自治法は、地方公共団体の目的を「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と定め

# 春 夏 秋 冬

「子どもが笑う、大人も笑う大阪」「中小企業

「すべての事業、出資法人及び公の施設をゼロペ

「子どもが笑う、大人も笑う大阪」の公約の完

府財政危機の原因は、国の三位一体改革による

7月府議会に向けて、府民生活を守る運動を

## 府民の世論ひろげ廃案に

協会は、橋下府知事が発表した財政再建プログラム試案(以下、「PT案」)が、府民のくらしや安全に関わる重大な問題を

弱者の生活を直撃するものになるとされている。PT案については、大阪府議会でも自民・民主

## 大阪府PT案 四條畷が意見書 協会 府下自治体に要請

四條畷市への要請のなかで、同市議会から、「大阪府財政再建プログラム試案の見直しを求める意見書」が出されたことが分かった。6月議会では間に合わないとい

## 南河内地区 地区活動の活性化 旺盛な講習会開催を

地区活動では、「保険でよい歯科医療の実現を求める」自治体意見書採択や、診療報酬改善のための院長署名の取り組みなどが報告された。次期活動としては、引き続き自治体意見書採択運動に取り組み、地区講習会活動の強化などの方針を確認した。

新点数説明会終了後に開かれた総会には、19人が参加した。①地区会員間や東部・西部地区間の交流を図る②地域住民の健康を守る③医療歯科の連携を強化する――を主な内容とする08年度方針(案)や07年度活動のまとめ、収支報告などの全議案を、参加者の全員一致で承認した。

協会の南河内地区は、総会と新点数説明会を4月19日、すばるホールで開き、52人が参加した。総会では、藤井佐都樹地区責任者が「地区」で取り組んで欲しい講習会などの要望を寄せて欲しい」と地区活動への協力を呼び掛けた。

## 歯科医院の売買ならさくらハウスへ



### 売買物件募集中

居抜き案件  
大阪府堺市  
2300万 売り医院  
チェア3台 デンタル、パノラマ

事務所移転のご挨拶  
いつもお世話になっております。  
このたび事務所を移転することとなりました。  
引き続き当社で愛顧の程よろしく願います。  
新住所 大阪市城東区東中浜1-12-15 ☎06-6170-8880

(有)さくらハウス 大阪府知事免許(02)043403号 担当: 平石  
大阪市城東区東中浜1-12-15 TEL 06-6170-8880 FAX 06-6170-8980

## AED(自動体外式除細動器)のご案内



レンタル方式 (CR Plus)

AEDレンタル料 ¥4,900- (税込¥5,145-)/台・月  
(当初5年契約)  
保証金 ¥20,000- (非課税)/台

お買取方式 (CR Plus)

AED基本セット ¥285,000- (税込¥299,250-)  
定期交換費、消耗品費は別途必要です。  
詳しくはパンフレット、弊社ホームページによりご確認ください。

www.secom.co.jp/service/medical/aed.html

大阪府保険医協同組合 TEL 06-6568-2741 FAX 0120-02-9381 担当: 村上